

オンライン学科教習申込書

むさし小金井自動車教習所（以下「当教習所」という）が実施するオンライン学科教習（以下「本学科」という）を受けていただくにあたり、オンライン学科教習規約（以下「本規約」という）の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意していただく必要があります。

規約

(第1条)

- 1項 インターネット通信が安定している静かな場所（学科教室と同等の環境）で、1時限の本学科を継続的に視聴できる環境で実施して下さい。
- 2項 通信環境の脆弱による回線の切断及び通信の遮断（一時的も含みます。）等その他の理由により、1時限の実質教習時間が確保できない場合には、配信側（当教習所）もしくは受信側（教習生）どちらの原因かを問わず教習が不成立となります。
配信側（当教習所）に回線切断及び遮断の原因等があった場合でも当教習所は一切その責任を負いかねます。
- 3項 通信状態が良好な場合でも、視聴中に教習生が受信端末の画面から離れた場合や、インカメラに写っていない（一時的も含みます。）場合には教習が不成立となります。
- 4項 視聴中の不適切な行為（飲食・喫煙・居眠り・画面に正対せず寝転んで視聴する）、その他当教習所が不適切な教習と判断した場合には教習が不成立となります。
- 5項 視聴中における他アプリの起動（例：電子メールや SNS のメッセージ閲覧等）及び着信受信があった場合には教習が不成立となります。
- 6項 必ず一人1台の端末で本学科を視聴してください。1台の端末で複数人が同時に本学科を視聴した場合、教習は不成立となります。
- 7項 スマートフォンやタブレット端末等で視聴する場合は、必ずそれらを固定するなどしてください。端末が倒れるなどして教習生がインカメラから外れると教習が不成立となります。

(第2条)

教習が不成立となった場合には、再度初めから当該学科を受け直していただきます。

(第3条)

本学科において視聴中の不正が発覚した場合には、東京都公安委員会に報告すると共に、事案の軽重に応じ、退所処分処分に処する等、厳正に対処します。

(第4条)

本学科の視聴時は学科教本と筆記用具を必ず準備して下さい。

(第5条)

第二段階の先行学科 22・23 は早目に受けて下さい（学科 22 が不成立の場合は第二段階技能教習の 100 分教習を、学科 23 が不成立の場合は高速シミュレーター教習を、それぞれ受けることができません）。

(第6条)

長時間に及ぶ連続教習は、教習効果の低下や健康面などにも悪い影響がありますので、本学科は一日におおむね 4 時限迄を上限とするようにして下さい。

(第7条)

アプリのダウンロードや利用時に掛かるパケット通信料金等はおお客様のご負担となります。

(第8条)

当教習所の許可なく写真撮影、録音録画、SNS へのアップロードや投稿する行為は固く禁じます。肖像権やプライバシー権及びその他の知的財産権を侵害する行為が確認された場合は法的措置の対象となります。

(第9条)

本学科の視聴中は AI 機能により、教習中の視聴状態を常時録画し確認しています。したがって、プライバシーに関する内容（例：背景（場所）や態度・格好（着衣））などに配慮して視聴して下さい。上述の内容が録画された場合でも、当教習所は一切その責任を負いかねます。

(第10条)

視聴中 AI 機能により録画された皆様の視聴状態録画は一定期間保存されます。

以上

私は、上記のオンライン学科教習規約に同意した上で、申し込みを行います。

年 月 日 教習生番号

署名

----- 教習所記入欄 これより下には記入しないでください -----

教習原簿 学科1番 適性検査 オンライン学科教習申込書

日付	認証者
/	印